

野焼きなどの焼却行為は法律で禁止されています！

問 環境課 ☎(55)7114

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により廃棄物の屋外焼却(野焼き)は禁止です！

▼禁止行為▼

- ・ごみをそのまま積み上げて燃やす
- ・穴を掘って燃やす
- ・ブロック積み、のり、家庭用の焼却炉やドラム缶、一斗缶などで燃やす
- ・違反すると5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。家庭ごみは市のごみ収集日に出してください。

【法律で例外とされている焼却の例】

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(どんど焼きなどの地域行事における焼却など)
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる廃棄物などの焼却
- ・(害虫駆除のための稲わら焼却など)
- ※廃びニールなどの焼却は不可
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる焼却であつて軽微なもの(たき火、キャンプファイヤーでの木くずの焼却など)
- ※やむをえないものまたは軽微なものとは、煙や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量で、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えない焼却

お知らせ

暮らしに便利

【快適な生活環境の維持確保のお願い】
焼却の例外扱いとされている場合であっても、風向きや燃やされる量、時間帯などにより近隣住民から「煙がくさい」「洗濯物に臭いがつく」などの連絡がありますと、やむをえないものまたは軽微なものとはみなされず、行政指導の対象となる場合があります。

また、周辺の状況によっては、火災の原因になることも考えられます。

例外行為であっても焼却をされる方の都合だけでなく周辺地域の生活環境に配慮する必要があります。

4月2日は世界自閉症啓発デー

問 社会福祉課 ☎(55)7115

毎年4月2日は国連総会の決議で「世界自閉症啓発デー」とされており、日本では4月2日～8日を「発達障害啓発週間」としています。

自閉症をはじめとする発達障害は、親の育て方や本人の努力不足ではなく、脳の発達の仕方の違いが原因とされています。コミュニケーションが苦手、誤解されることが多く、生きづらさを感じている方がいます。この機会に発達障害についての理解を深めましょう。

【世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式サイト】

☐<http://www.worldautismawarenessday.jp/>

ハイ、119番です

健康ガイド



【春季全国火災予防運動】

3月1日(火)から7日(月)まで春の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させることにも、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

【市消防本部の主な取組内容】

- ・消防自動車による防火宣伝
- ・市内施設でのポスター、のぼり旗および横断幕掲示
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校での防火啓発放送
- ・セスナ機による航空防火宣伝



【住宅防火】

「のちを守る10のポイント」

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために、日頃から心掛けてみましょう。

〜4つの習慣〜

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

〜6つの対策〜

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問 消防本部予防課 ☎(26)1109

スポーツ

イベント

子育て1・2・3

まちかたTopics